

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第122期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ヨータイ

【英訳名】 YOTAI REFRACTORIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田口三男

【本店の所在の場所】 大阪府貝塚市二色中町8番1

【電話番号】 (072)430-2100

【事務連絡者氏名】 取締役本社業務部長 竹林真一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府貝塚市二色中町8番1

【電話番号】 (072)430-2100

【事務連絡者氏名】 取締役本社業務部長 竹林真一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	21,465	22,236	24,217	27,875	26,654
経常利益 (百万円)	1,396	2,013	3,663	5,224	4,134
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	936	1,374	2,625	3,610	2,794
包括利益 (百万円)	541	1,629	2,655	3,248	2,503
純資産額 (百万円)	18,319	19,728	22,163	25,104	27,234
総資産額 (百万円)	24,163	26,432	29,336	34,186	34,443
1株当たり純資産額 (円)	833.34	897.58	1,008.43	1,142.27	1,239.17
1株当たり 当期純利益金額 (円)	42.61	62.53	119.44	164.29	127.17
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.8	74.6	75.5	73.4	79.1
自己資本利益率 (%)	5.2	7.2	12.5	15.3	10.7
株価収益率 (倍)	6.81	6.06	6.68	3.11	4.95
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	693	3,070	1,759	3,048	5,413
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	658	527	778	943	1,111
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	248	234	229	317	398
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,027	5,300	2,541	4,311	8,206
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員] (人)	574 [86]	571 [80]	556 [73]	541 [84]	566 [80]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第121期の期首から適用しており、第120期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	20,931	21,775	24,217	27,304	26,465
経常利益 (百万円)	1,351	2,030	3,636	5,209	4,179
当期純利益 (百万円)	894	1,391	2,610	3,602	2,845
資本金 (百万円)	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654
発行済株式総数 (千株)	25,587	25,587	25,587	25,587	25,587
純資産額 (百万円)	18,472	19,976	22,311	25,343	27,459
総資産額 (百万円)	23,848	26,236	29,190	34,243	34,632
1株当たり純資産額 (円)	840.25	908.85	1,015.18	1,153.12	1,249.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)	15.00 (7.00)	16.00 (9.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	40.69	63.32	118.80	163.94	129.49
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.5	76.1	76.4	74.0	79.3
自己資本利益率 (%)	4.9	7.2	12.3	15.1	10.8
株価収益率 (倍)	7.13	5.99	6.72	3.12	4.87
配当性向 (%)	24.6	15.8	10.1	9.1	12.4
従業員数 [外、平均臨時 雇人員] (人)	426 [86]	428 [80]	415 [73]	417 [84]	442 [80]
株主総利回り [比較指標：配当込み TOPIX] (%)	76.7 [89.2]	102.0 [102.3]	212.3 [118.5]	142.7 [112.5]	177.2 [101.8]
最高株価 (円)	408	393	968	990	785
最低株価 (円)	283	266	352	507	468

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第121期の期首から適用しており、第120期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1936年 8月 耐火煉瓦製造を主たる目的として大阪セメント株式会社(現住友大阪セメント株式会社)その他の出資にて資本金100万円をもって大阪市北区に大阪窯業耐火煉瓦株式会社を設立
- 1937年 9月 岡山クレー工場(現吉永工場 第二製造所、岡山県備前市)を建設操業開始
- 1938年 1月 日生工場(岡山県備前市)を建設操業開始
- 1947年12月 本店を大阪市北区西天満二丁目に移転
東京出張所(現東京支社、東京都文京区)を開設
- 1949年 9月 大阪証券取引所に株式を上場
- 1951年 6月 三石工場(現吉永工場 第三製造所、岡山県備前市)を買収
- 1955年 4月 九州出張所(現九州支社、北九州市小倉北区)を開設
- 1960年 6月 本店を大阪市北区西天満四丁目に移転
- 1962年 4月 吉永工場(岡山県備前市)を建設操業開始
- 1985年 4月 研究開発部門を統合し技術研究所(岡山県備前市)を設置
- 1987年 6月 商号を株式会社ヨータイと変更
- 1988年 5月 本店を大阪市北区曽根崎新地一丁目(桜橋プラザビル)に移転
- 1993年10月 大阪窯業株式会社を吸収合併 貝塚工場(大阪府貝塚市)、瑞浪工場(岐阜県瑞浪市)他承継
- 1997年12月 大阪証券取引所の市場第1部銘柄に指定
- 1998年10月 子会社オーワイケー・ファーンズ株式会社を吸収合併
- 2003年 6月 本店を大阪府貝塚市二色中町8番1に移転
- 2004年 7月 営口新窯耐火材料有限公司(現連結子会社、中国 遼寧省大石橋市)へ出資
- 2005年 5月 営口新窯耐火材料有限公司へ追加出資し完全子会社化
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第1部に上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（営口新窯耐耐火材料有限公司）の2社で構成されており、耐火物等の製造販売、耐火物納入先の需要に応じた築炉工事(エンジニアリング)を主な事業として取り組んでおります。耐火物は鉄鋼業、化学工業、セメント、ガラスなどの高熱工業には不可欠な基礎資材であり、当社は創立以来その専門メーカーとして営業してまいりました。

当社グループの事業における当社及び連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

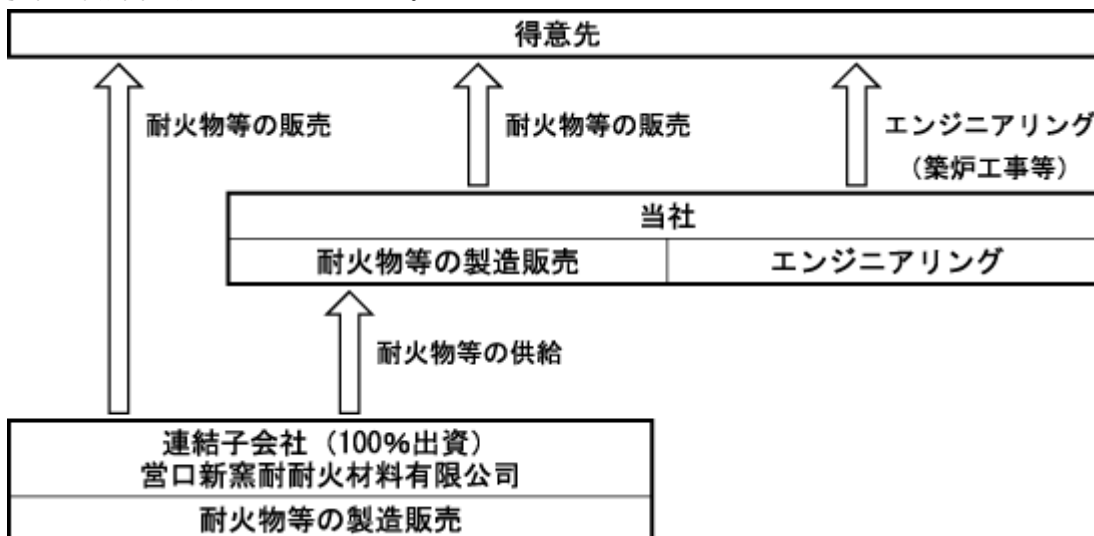
「耐火物等」

鉄鋼用、非鉄金属用、セメント用、ガラス用、その他窯業用及び環境装置関係炉用を主とした、塩基性れんが、高アルミナ質れんが、粘土質れんが、珪石れんが等の各種耐火れんが及び不定形耐火物等を製造販売しております。

「エンジニアリング」

耐火物を使用する各種工業用窯炉、環境設備等の設計、施工を行っており、必要に応じてメンテナンス工事等を請け負っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 営口新窯耐 耐火材料 有限公司	中国 遼寧省 大石橋市	千元 59,998	耐火物等	100.0	当社への製品の販売。 当社の役員2名が同社 の役員を兼任しており ます。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
耐火物等	473[67]
エンジニアリング	34[6]
全社(共通)	59[7]
合計	566[80]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
442[80]	39.66	13.93	6,252,332

セグメントの名称	従業員数(人)
耐火物等	349[67]
エンジニアリング	34[6]
全社(共通)	59[7]
合計	442[80]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合が5組合結成されており、その総組合員数は368名であります。

なお、労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、永年に亘る耐火物製造技術の歴史と経験を後世に継承しつつ、独自の技術を生かして、革新する時代に即した新しい技術と製品を創出し、顧客の満足度を高めるとともに、社会に貢献する誠実な企業を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経済のグローバル化の潮流に対応した的確な投資を行っていくことにより、高収益企業となることを目指しております。継続的な成長を実現するため、売上高経常利益率（経常利益÷売上高）を重要な指標として収益力の強化、開発を含めた製販一体となった体制づくりを一層進めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、輸出の低迷が続き、製造業を中心に弱さがみられるなど、足踏み状態が続きました。

一方、世界経済は米中貿易摩擦問題は落ち着いたものの、中国経済の成長鈍化、欧州の低成長、中東情勢の緊迫化、さらに、年明けには新型コロナウイルスが感染拡大したことにより、経済環境は非常に厳しい状況となりました。

このような状況のなか、当社グループは、品質管理の強化、新製品の開発・拡販、生産効率の向上、中国子会社およびエンジニアリング事業の強化等を進めてまいりました。

今後とも経営環境の変化に対応していくために、企業の根幹である労働安全衛生マネジメントを推進しつつ品質力の向上を目指して、生産体制の強化 営口新窯耐火材料有限公司（中国 100%出資の子会社）の国内外への販路の拡大 不定形耐火物や次世代型セラミックス製品の開発・販売 エンジニアリング技術を高め、顧客満足度の向上を積極的に進めてまいります。

以上の取り組みを実施しながら継続的な成長戦略を実行するとともに、製造業の原点に忠実にあり続け、地域社会に貢献できる企業を目指します。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループには、国内外における販売強化という課題があります。新製品の開発を通じて、販路を広げていくようにしてまいります。さらに、海外市場への参入については、グループ子会社である営口新窯耐火材料有限公司と連動しながら販売を強化してまいります。

今後も将来を見据えた生産体制を構築していくとともに、製造・販売・開発・技術サービスが一体となって、多様化していくニーズや世界経済の変化に対応しながら一層の業績向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経済状況

当社グループの事業は主に耐火物の製造販売であり、耐火物納入先の需要に応じた築炉工事(エンジニアリング)も行っております。

耐火物は鉄鋼業、化学工業、セメント、ガラスなどの高熱工業には不可欠な基礎資材ではありますが、経済状況によっては、顧客の耐火物需要が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対応すべく、営業、研究開発、製造、技術サービスが一体となって、製品の開発及び販売を実施していきます。また、特定の業界の好不況の影響を極力防ぐために多業界への参入を進めていきます。

(2)原材料価格

原材料の価格は、中国を中心に原材料生産地域の経済状況、通貨価値の変動等により、大きく変動する可能性があります。当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対応すべく、中国を中心としながらも、多様な調達ルートを確認し、リスクを分散していきます。

(3)価格競争

耐火物業界における競争は大変厳しいものがあり、今後も激化するものと考えられます。

当社グループは、耐火物の専門メーカーとして製品を供給しておりますが、競合他社が同種の製品をより低価格で提供できるようになった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対応すべく、営業、研究開発、製造、技術サービスが一体となって、誠実かつ機動的な顧客対応を行うとともに、仕入れ原価の低減、合理化設備等の購入などによる生産効率の改善により、一層の原価低減を実施していきます。

(4)海外展開

当社は嘗口新窯耐耐火材料有限公司を2005年5月に完全子会社といたしました。生産・販売について現地動向を随時把握のうえ、適切に対応しておりますが、現地の法的規制や商習慣等は日本と大きく異なっているため、予測不能な事態が発生した場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対応すべく、現地法人と連携し、有事の際に適切に対応出来るように、情報収集に努めてまいります。

(5)自然災害等

当社グループは岡山県に2工場、大阪府に1工場、岐阜県に1工場、中国に1工場の計5箇所の製造拠点を有しております。これらの製造拠点が地震や台風等の自然災害に被災した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対応すべく、各自治体と連携し、リスク予想を把握するとともに、BCP(事業継続計画)を推進していき、被害を最小限にするよう努めてまいります。

(6)新型コロナウイルス等の感染症拡大によるリスク

新型コロナウイルス等の感染症が世界的に拡大し長期化した場合、経済活動の停滞による原材料供給不安、耐火物需要の減少により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対応すべく、情報収集に努め、原材料は在庫水準の適正化、生産面は感染予防策等の実施による生産維持などで、被害を最小限にするよう努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、輸出の低迷が続き、製造業を中心に弱さがみられるなど、足踏み状態が続きました。

一方、世界経済は米中貿易摩擦問題は落ち着いたものの、中国経済の成長鈍化、欧州の低成長、中東情勢の緊迫化、さらに、年明けには新型コロナウイルスが感染拡大したことにより、経済環境は非常に厳しい状況となりました。

このような状況のなか、当社グループは、お客様のニーズをとらえた新製品の開発及び国内外への積極的な営業展開、品質第一とした構造改革の推進と一層の生産効率化等に鋭意取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は266億54百万円と前年同期に比べ12億20百万円の減収となりました。

減収となった要因は、主要得意先である鉄鋼業界の落ち込み、電子部品業界の回復の遅れ等が主な要因であります。

営業利益は40億17百万円（売上高営業利益率15.1%）と前年同期に比べ11億16百万円減少し、経常利益は41億34百万円（売上高経常利益率15.5%）と前年同期に比べ10億90百万円の減少となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、27億94百万円（売上高当期純利益率10.5%）と前年同期に比べ8億15百万円の減少となりました。

減益となった要因は、主要得意先である鉄鋼業界の落ち込み、原材料購入価格の高止まりに加え、生産量の減少による生産効率の低下等が主な要因であります。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

（耐火物等）

耐火物等事業につきましては、主要得意先である鉄鋼メーカーの需要が減少したことに加え、原材料コストが高止まりしたこと等により、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比7.1%減の222億60百万円、セグメント利益は前連結会計年度比18.3%減の47億87百万円となりました。

（エンジニアリング）

エンジニアリング事業につきましては、大型案件の受注を確保できたこと等により、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比12.6%増の43億94百万円、利益は人件費等の原価が上昇したことに加え、価格競争が厳しい新設案件が多かったこと等により、前連結会計年度比6.8%減の5億91百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は82億6百万円となり、前連結会計年度末より38億94百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は54億13百万円となりました（前連結会計年度は30億48百万円の増加）。これは主に、法人税等の支払額18億42百万円、仕入債務の減少6億円等の減少要因があるものの、税金等調整前当期純利益40億66百万円、たな卸資産の減少14億67百万円、売上債権の減少13億56百万円、減価償却費8億60百万円等の増加要因によるものであります。

前連結会計年度に比べての得られた資金の増加は、売上債権の減少が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は11億11百万円となりました(前連結会計年度比1億68百万円の増加)。これは主に、有形固定資産の取得による支出12億21百万円等によるものであります。

前連結会計年度に比しての使用した資金の増加は、有形固定資産の取得による支出が増加したことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は3億98百万円となりました(前連結会計年度比80百万円の増加)。これは主に、配当金の支払額3億72百万円等によるものであります。

前連結会計年度に比しての使用した資金の増加は、配当金の支払額が増加したことが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
耐火物等	16,724	92.6
エンジニアリング	3,755	112.0
合計	20,479	95.6

(注) 1. 金額は外注を含み、実際原価で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
耐火物等	19,856	76.1	7,604	76.0
エンジニアリング	4,454	108.4	617	110.8
合計	24,311	80.5	8,222	77.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
耐火物等	22,260	92.9
エンジニアリング	4,394	112.6
合計	26,654	95.6

(注) 1. 主な販売先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当連結会計年度		前連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
東京製鐵株式会社	3,504	13.15	3,774	13.54

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績

当連結会計年度における経営成績につきましては、主要得意先である鉄鋼業界の落ち込み、電子部品業界の回復の遅れ等により、当連結会計年度の売上高は266億54百万円となりました。売上原価は中国の環境規制を起点とした原材料購入価格の高止まりに加え、生産量の減少による生産効率の低下等により、205億35百万円となりました。この結果、売上総利益は61億18百万円となり、販売費及び一般管理費21億円を差引いた営業利益は40億17百万円となりました。

営業外損益については、営業外収益は受取配当金68百万円、不動産賃貸料17百万円、受取利息9百万円等により1億22百万円となり、営業外費用は5百万円となりました。この結果、経常利益は41億34百万円となりました。

これにより、売上高経常利益率は前期の18.7%から15.5%となりました。

特別損益については、特別利益は投資有価証券売却益17百万円となり、特別損失は投資有価証券評価損85百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は40億66百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は27億94百万円となりました。

ロ. 財政状態

受取手形及び売掛金の減少及び棚卸資産の購入量の減少による現金及び預金の増加等により、当連結会計年度末の資産合計は、344億43百万円で、内訳は流動資産274億48百万円、固定資産69億94百万円であります。

流動資産の主なものは、受取手形及び売掛金99億63百万円（流動資産に占める比率36.3%）、現金及び預金82億6百万円（同29.8%）、製品38億13百万円（同13.8%）、原材料及び貯蔵品33億98百万円（同12.3%）、電子記録債権15億42百万円（同5.6%）であり、固定資産の主なものは、有形固定資産51億18百万円（固定資産に占める比率73.1%）、投資有価証券15億15百万円（同21.6%）であります。

棚卸資産の購入量が減少したこと等により、当連結会計年度末の負債合計は72億9百万円で、流動負債は58億75百万円、固定負債は13億34百万円であります。

流動負債の主なものは、買掛金18億55百万円（流動負債に占める比率31.5%）、電子記録債務18億円（同30.6%）、未払費用11億36百万円（同19.3%）であり、固定負債の主なものは、退職給付に係る負債12億67百万円（固定負債に占める比率95.0%）であります。

利益剰余金の増加等により、当連結会計年度末の純資産合計は272億34百万円であり、内訳の主なものは利益剰余金230億39百万円、資本金26億54百万円、資本剰余金17億50百万円等であります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は79.1%となり、財政状態は概ね良好であると判断しております。

八.セグメント情報

当連結会計年度末におけるセグメント情報につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

二.キャッシュ・フロー

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社の運転資金は、主に製品の製造に使用する原材料や資材の調達、さらに、効率的な生産体制の再構築、老朽設備の維持更新などに支出されております。これらの資金は、利益により生み出される内部資金により賄うことを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、前期にありました中国環境規制による原材料調達難が改善されつつあり在庫削減に取り組むことに加え、売上債権の回収が進んだこと、税金等調整前当期純利益等により、現金及び預金残高は82億6百万円と、前期末比38億94百万円増加いたしました。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは以下の通りであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定

当社で採用している退職給付制度の一部には、確定給付制度が採用されております。

この制度の勤務費用は数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率等様々な計算基礎により算出しております。

当該見積り及び仮定について、将来の経済条件の変動や当社内での環境の変化等により、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、これまで培ってきた耐火物製造技術を基に、多様化する社会のニーズや革新する時代に即した国際競争力を持つ製品の開発及びエンジニアリング技術の確立を目指して研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発活動は、当社の技術研究所・新材料研究所をはじめとして各工場・エンジニアリング事業部が一体となって製品の開発・改良・技術の開発及び基礎研究を行っております。

当連結会計年度における当社の研究開発費は137百万円であります。当社における研究開発は、耐火物等・エンジニアリングが密接に関連しており、セグメント毎に区分することが困難なため、当社における総額を記載しております。

当連結会計年度における研究開発テーマは、以下のとおりであります。

- (1) 鉄鋼・非鉄金属用耐火物
- (2) セメントキルン用耐火物
- (3) 環境装置関係炉用耐火物
- (4) ガラス用耐火物
- (5) 鋳込み製法による大型、特殊形状耐火物
- (6) 電子部品焼成用耐火物

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の主要なものは、製造ラインの集約化及び自動化等のための合理化設備であります。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,244百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。また、所要資金については自己資金を充当しております。

(1) 耐火物等関連

当連結会計年度の主な設備投資は、製造ラインの集約化及び自動化等のための合理化を中心とする設備投資であり、総額1,202百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) エンジニアリング関連

当連結会計年度の主な設備投資は、工事施工関連の合理化設備を中心とする設備投資であり、総額14百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、営業活動の合理化を中心とする設備投資であり、総額27百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社他 (大阪府貝塚市他)		その他設備	33	5	107 (231,289) []	85	2	235	59 (7)
日生工場他 (岡山県備前市)	耐火物等	耐火物等 製造設備	464	503	90 (568,333) []		71	1,130	131 (27)
吉永工場他 (岡山県備前市)	耐火物等	耐火物等 製造設備	127	268	72 (126,915) [17,198]		100	569	124 (22)
貝塚工場他 (大阪府貝塚市)	耐火物等	耐火物等 製造設備	704	554	944 (38,734) []		45	2,248	46 (8)
瑞浪工場他 (岐阜県瑞浪市他)	耐火物等	耐火物等 製造設備	154	123	151 (74,819) []		88	518	48 (10)
エンジニアリング 事業部 (岡山県備前市)	エンジニア リング	工業用窯炉、 環境設備の設 計・施工設備	2	15	() []		0	17	34 (6)

- (注) 1. 貸与中の土地122百万円(6,579 ㎡)、建物等20百万円を含んでおり、主な貸与先は住友大阪セメント株式会社であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は32百万円であります。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
6. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
营口新窯耐耐火材料有限公司	中国遼寧省大石橋市	耐火物等	耐火物等製造設備	78	276		44	399	124

- (注) 1. 营口新窯耐耐火材料有限公司は、土地72,444㎡に対して土地使用権を取得しております。土地使用権の帳簿価額は26百万円であります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、並びに建設仮勘定の合計であります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の生産計画、受注予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。投資予定金額に係る今後の所要資金につきましては主として自己資金によって充当する予定であります。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
当社 日生工場	岡山県備前市	耐火物等	社員寮	295		自己資金	2020年 4月	2021年 3月	
当社 吉永工場	岡山県備前市	耐火物等	工場事務所	191		自己資金	2020年 4月	2021年 3月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

設備の改修計画で重要なものはありません。

(3) 除却、売却等

経常的な設備の更新のための除却、売却等を除き重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,587,421	25,587,421	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	25,587,421	25,587,421		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1995年4月1日～ 1996年3月31日	2,877	25,587	1,093	2,654	1,090	1,710

(注) 旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		27	22	65	67	1	2,732	2,914	
所有株式数 (単元)		46,094	19,501	52,546	35,370	1	102,277	255,789	8,521
所有株式数 の割合(%)		18.02	7.62	20.54	13.83	0.00	39.99	100.00	

(注) 1. 自己株式3,609,808株は「個人その他」に36,098単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友大阪セメント株式会社	東京都千代田区六番町 6 - 28	3,589	16.33
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木 6 丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー)	1,658	7.55
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目13番 14号	1,597	7.27
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	1,159	5.27
株式会社中国銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	岡山市北区丸の内 1 丁目15番20号 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	908	4.13
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	846	3.85
三栄興産株式会社	大阪市此花区梅町 2 丁目 1 番63号	750	3.41
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 - 6 (東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号)	446	2.03
ヨータイ従業員持株会	大阪府貝塚市二色中町 8 番 1	381	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9, CANADA (東京都港区港南 2 丁目15- 1 品川 インターシティA棟)	352	1.60
計		11,690	53.19

(注) 1. 2019年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者である大和証券株式会社が、2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	1,321	5.16
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	57	0.23
計	-	1,379	5.39

2. 2019年7月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシー(Scion Asset Management, LLC)が、2019年7月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
サイオン・アセット・マネジ メント・エルエルシー(Scion Asset Management, LLC)	アメリカ合衆国デラウェア州ドーバー 市サウス・デュポント・ハイウェイ 3500番、インコーポレーティング・ サービシズ・リミテッド内	1,280	5.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,609,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,969,100	219,691	
単元未満株式	普通株式 8,521		
発行済株式総数	25,587,421		
総株主の議決権		219,691	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。
 2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式8株が含まれております。
 3. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数30個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨータイ	大阪府貝塚市二色中町 8番1	3,609,800		3,609,800	14.10
計		3,609,800		3,609,800	14.10

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、役員及び従業員等が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な資産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、役員持株会制度及び従業員持株会制度を導入しております。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

取得予定株式数の総数の定めはありません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員持株会制度は当社の役員、従業員持株会制度は当社の従業員等に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年3月16日)での決議状況 (取得期間2020年3月17日～2020年6月30日)	220,000	130,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	220,000	130,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	195,400	129,943
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 2020年3月16日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、2020年6月9日をもちまして終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	130	81
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,609,808		3,805,208	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当業界における技術の変革と進展のスピードは著しく、生産設備の更新・合理化の投資は、非常に重要でありま
す。この所要資金は、内部資金を充当することを原則としており、今後もこの方針により対処します。

利益配分につきましては、安定した配当の継続を基本に、企業の財務体質の強化を図るとともに内部資金の充実を
進めつつ収益に対応した配当を行い、配当回数につきましては、毎年9月30日を基準日とする配当と毎年3月31日を
基準日とする配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針にして堅実な経営に努めてまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことが出来る旨定款
に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	197	9
2020年5月14日 取締役会決議	153	7

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業理念・行動規範のもと、長期安定的に発展し続けていく企業活動を推進し、株主をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えることをめざしています。その実現のため、公正で透明性の高い実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指すとともに、社外取締役を含む取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。また、経営の健全性の維持・強化を図るため、社外監査役を含む監査役機能の充実を図っております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長田口三男を議長として、川森康夫、竹林真一郎、谷口忠史、平川敏彦（社外取締役）、板野泰之（社外取締役）の6名で構成されております。

毎月1回以上開催し、経営の基本方針や法令または定款に定めるもののほか、経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

この他、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長田口三男を議長として、川森康夫、竹林真一郎、谷口忠史、梅澤孝志、北村伸一、坪本輝樹、下西真喜男、東田敏弘、松本頼貞の計10名で構成される常勤取締役会議を毎月1回以上開催し、経営計画及びその業務執行に関し多面的に審議しております。

なお、当社の取締役6名のうち2名は社外取締役であります。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役5名のうち3名が社外監査役であります。当社は社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

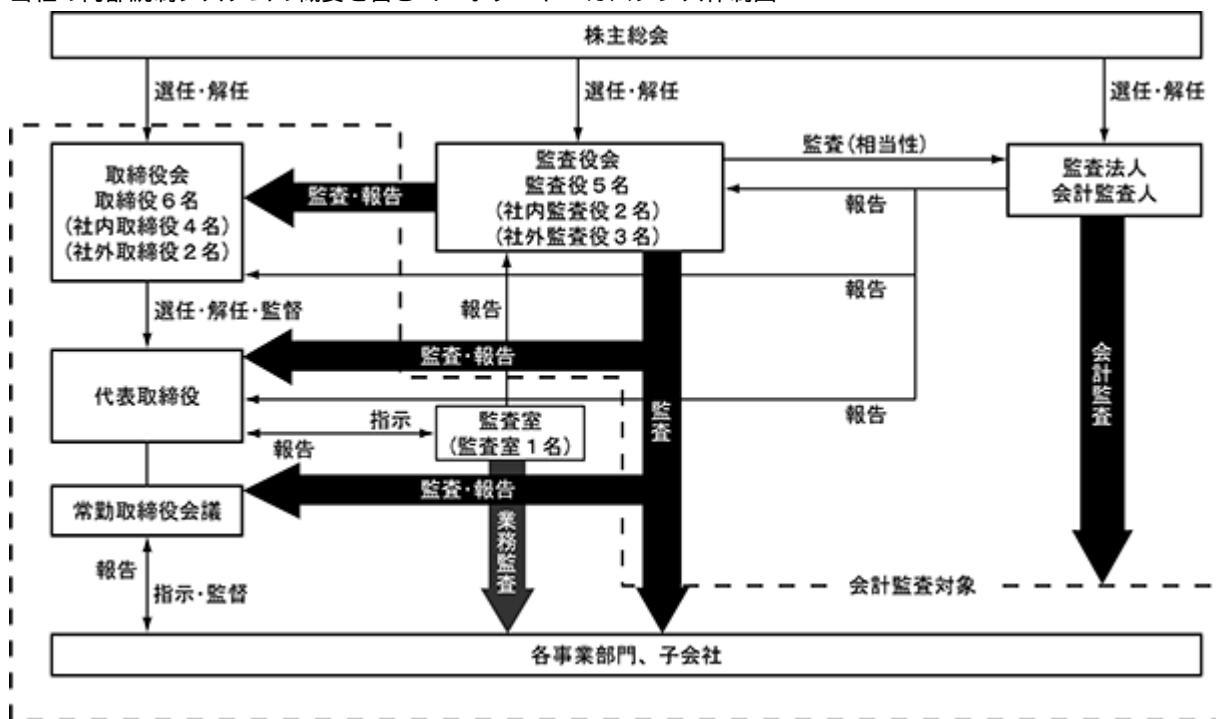
なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の重要な会議の開催につきましては、取締役会は、年間16回実施し、経営の基本方針や経営に関する重要な事項などを決定するとともに、業務執行状況を監督してまいりました。

また、監査役会は年間13回実施、常勤取締役会議は年間12回実施、経営会議は年間12回実施しております。

情報開示につきましては、株主・個人投資家にも多くの情報を迅速に伝えるように開示情報を当社のホームページに掲載するなどIR情報の充実を図り、今後もさらなる経営の健全性、透明性の確保を目指し、コーポレート・ガバナンス体制の強化、充実に努めてまいります。

当社の内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制図



ロ. 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

ハ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ニ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。当社及び当社子会社はこの基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

a. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「企業理念」「行動規範」「倫理ガイドライン」を定め、当社グループのすべての役職員等に周知徹底し、「コンプライアンス基本規則」に則り法令及び社内規程を遵守する。
- (2) 当社グループは、「内部監査規程」により内部監査室が監査役等と連携し、内部監査を行うことで法令及び社内規程に適合しているか検証する。
- (3) 当社グループは、取締役等及び使用人の職務執行が法令又は定款、社内規程に違反し、適法性を欠くなどの事態を未然に防止し、また財務報告の信頼性を確保し適正な情報を提供する事を通して企業としての社会的責任を果たし、もって、当社グループの社会的信用の維持向上に寄与することを目的とする「モニタリング規程」により不正行為等の早期発見及び是正を図る。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る以下の情報について、法令及び社内規程に従い適切に保存及び管理する。
 - 株主総会議事録
 - 取締役会議事録
 - 常勤取締役会議事録
 - その他の情報
- (2) 取締役及び監査役が、常にこれらの情報を閲覧できる状態を維持する。

c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 現状の危機管理体制に関する規程に基づき、責任と権限を明確にした危機管理体制を維持管理する。
- (2) 当社グループに顕在及び潜在するリスクを明確にし、経営に与える影響を評価する。
- (3) 当社グループの経営に重大な影響を与えると考えられるリスクに対し、監視体制及び発現したリスクによる損失を最小限にとどめる体制を維持管理する。
- (4) 当社グループのリスクの抽出及び評価は定期的に見直す。

d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、「取締役会規則」及び「常勤取締役会議運営要綱」に基づいて会社の健全性を損なうことなく経営の効率化を図る。
- (2) 取締役会は、経営方針に基づいた経営目標を決定し、取締役と各部門の責任者で構成される経営会議を通じ、経営目標を使用人に周知徹底させる。
- (3) 取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、目標の達成状況を評価して、迅速な意思決定による経営の見直しを図ることで効率的な経営を行う。

- e. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「生産会議運営要領」及び「経営会議運営要領」において、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役職務を補助する使用人は、監査役求めに応じ、その都度必要とされる専門的能力を備えた使用人を配置する。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務を補助する使用人の任命、異動、補助期間など、人事権に係る決定事項は事前に監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び報告者に対する不利な取扱いを禁止する体制
(1) 取締役及び使用人は、当社グループの経営に重大な影響又は著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見或いは社外からの通報を受けた場合、速やかに監査役に報告する。
(2) 取締役及び使用人は、職務の執行状況に関する報告を監査役から求められた場合、遅滞なく報告する。
(3) 当社は、「内部通報規程」において報告した者に対する報復行為の禁止を定める。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- j. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 監査役は、代表取締役と定期的に会合し、意見交換を行う。
(2) 監査役は、経営に係るすべての重要情報にアクセス可能であり、常に経営を監視できる。
(3) 監査役は、各部門ごとの内部監査結果の報告をもとに、直接再調査を求める権限を有する。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
(1) 反社会的勢力を市民社会から排除していくことは、企業の社会的責任の観点から必要かつ重要であることを踏まえ、当社グループは「倫理ガイドライン」及び「コンプライアンス基本規則」を定め、反社会的勢力との一切の関係を遮断しコンプライアンス経営を推進する。
(2) 本社業務部を対応統括部署として不当要求防止責任者を設置し、警察等の外部専門機関と連携して、反社会的勢力からの不当要求に毅然とした対応を行う。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	田口三男	1960年10月21日生	1984年4月 当社入社 2006年3月 当社エンジニアリング事業部技術部長 2006年10月 当社エンジニアリング事業部エンジニアリング部長兼技術部長 2008年3月 当社エンジニアリング事業部エンジニアリング部長 2009年6月 当社取締役エンジニアリング事業部長 2015年6月 当社常務取締役エンジニアリング事業部長兼技術研究所管掌 2017年4月 当社常務取締役日生工場長兼エンジニアリング事業部管掌 2019年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	63
常務取締役 吉永工場長兼 瑞浪工場長	川森康夫	1959年9月18日生	1984年4月 大阪窯業株式会社入社 2008年3月 当社日生工場製造部長 2013年6月 当社取締役日生工場長 2017年4月 当社取締役吉永工場長 2019年6月 当社常務取締役吉永工場長 2019年9月 当社常務取締役吉永工場長兼瑞浪工場長(現)	(注)3	38
取締役 本社業務部長	竹林真一郎	1964年1月16日生	1986年4月 当社入社 2015年3月 当社本社業務部担当部長 2017年6月 当社取締役本社業務部長(現)	(注)3	14
取締役 日生工場長	谷口忠史	1972年9月13日生	1995年4月 当社入社 2017年4月 当社日生工場製造部長 2019年6月 当社取締役日生工場長(現)	(注)3	5
社外取締役	平川敏彦	1955年2月21日生	1986年4月 大阪弁護士会登録 1990年4月 梅新総合法律事務所 (現・堂島総合法律事務所)開設 2004年4月 最高裁判所より民事調停委員任命 2008年4月 大阪弁護士会副会長就任 2009年3月 大阪弁護士会副会長退任 2014年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	0
社外取締役	板野泰之	1957年2月19日生	1980年4月 野村コンピュータシステム株式会社 (現・株式会社野村総合研究所)入社 2005年4月 同社執行役員サービス・産業システム事業本部副本部長 2009年4月 同社常務執行役員サービス・産業システム事業本部部長兼関西支社長、中部支社長 2014年4月 同社専務執行役員コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス担当 2014年6月 同社取締役専務執行役員コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス担当 2015年4月 同社代表取締役専務執行役員コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス、健康経営担当 2016年4月 同社代表取締役専務執行役員コーポレート部門管掌 2017年4月 同社取締役 2017年6月 株式会社データ・アプリケーション社外取締役(現) 2018年6月 株式会社野村総合研究所退任 2018年9月 株式会社FIXER取締役 2019年8月 株式会社FIXER退任 2020年6月 ヤマシンフィルタ株式会社社外取締役(現) 2020年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	梅 澤 孝 志	1957年 9月15日生	1981年 4月 当社入社 2005年 4月 当社日生工場製造部長 2007年 4月 当社瑞浪工場製造部長 2009年 5月 菅口新窯耐耐火材料有限公司董事長 2017年 9月 当社退職 2019年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	4
監査役	谷 忠 晴	1949年 4月14日生	1974年 4月 大阪窯業株式会社入社 1999年 4月 当社貝塚工場長 2007年 4月 当社本社営業部長 2007年 6月 当社取締役本社営業部長 2010年 4月 当社瑞浪工場長 2011年 9月 当社退職 2015年 6月 当社監査役(現)	(注) 4	11
社外監査役	井 上 慎 一	1955年 5月31日生	1979年 4月 大阪セメント株式会社(現・住友大阪セメント株式会社)入社 2008年 4月 同社岐阜工場長 2009年 6月 同社赤穂工場長 2012年 6月 同社執行役員高知工場長 2015年 6月 同社常務執行役員高知工場長 2016年 6月 八戸セメント株式会社代表取締役社長 2019年 6月 当社社外監査役(現)	(注) 4	0
社外監査役	藤 原 康 生	1955年 7月11日生	1978年 4月 大阪セメント株式会社(現・住友大阪セメント株式会社)入社 2007年 6月 同社資材部長 2009年 6月 同社環境部長 2009年10月 同社環境事業部長 2011年 6月 同社執行役員環境事業部担当 環境事業部長 2012年 1月 同社執行役員建材事業部、環境事業部各担当 環境事業部長 2014年 4月 同社常務執行役員建材事業部、環境事業部各担当 環境事業部長 2016年 6月 同社常務執行役員環境事業部担当 2018年 6月 同社顧問(常勤) 2019年 6月 当社社外監査役(現)	(注) 4	0
社外監査役	浦 田 和 栄	1953年 7月 6日生	1983年 4月 大阪弁護士会登録 関西法律特許事務所勤務 2005年 4月 伊丹市固定資産評価審査委員会委員長就任 2007年 3月 同審査委員会委員長退任 2007年 4月 大阪弁護士会副会長就任 2008年 3月 大阪弁護士会副会長退任 2008年 4月 大阪地方裁判所調停委員 2011年 5月 日本CSR普及協会近畿支部副支部長 2015年 6月 当社社外監査役(現) 2018年 6月 萬世電機株式会社社外取締役(現)	(注) 4	3
計					143

- (注) 1. 取締役のうち平川敏彦、板野泰之は社外取締役であります。
2. 監査役のうち井上慎一、藤原康生、浦田和栄は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数には役員持株会名義の株式数3千株は、含めておりません。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役平川敏彦は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の見識を有するとともに、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等はありません。社外取締役板野泰之は各分野において高い見識を有するとともに、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等はありません。

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役浦田和栄と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等はありません。社外監査役井上慎一及び藤原康生は、住友大阪セメント株式会社の出身であり、当社と同社の間には製品の販売等の取引関係及び資本関係（当社の議決権の所有割合0.33%、議決権の被所有割合16.33%）がありますが、取引条件に関しても一般的取引条件と同様に決定しており、社外監査役個人と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等はなく、独立性に影響はないものと考えております。

以上から、社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、独立の立場にあるため、これにより経営の監視機能の強化を図っております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、金融商品取引所が定める独立性に関する判断基準を参考に、一般株主と利益相反の生じるおそれのないものを選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき報告を受けるなど常勤監査役と十分な意思疎通を図っております。また、監査役会での議論を踏まえたうえで取締役会に出席し、監査の実効性を高めております。

常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常勤会、経営会議をはじめとする重要な会議への出席や各事業所への監査等を通して、客観的・合理的な監査を実施しております。また、内部統制部門、会計監査人とも積極的な意見交換・情報交換を定期的かつ必要に応じて実施し、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は有価証券報告書提出日現在 5 名（社内監査役 2 名、社外監査役 3 名）で構成されており、毎月 1 回以上開催しております。

当事業年度における個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

（監査役会への出席状況）

氏名	出席回数
梅澤 孝志（常勤）	10回/10回
谷 忠晴	13回/13回
井上 慎一（社外）	10回/10回
藤原 康生（社外）	10回/10回
浦田 和栄（社外）	12回/13回

出席回数の分母が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項として、監査方針と年間計画を策定し、各監査役は取締役会等の重要会議に出席するとともに、重要な決裁書類の閲覧や業務及び財産の状況を調査し取締役の業務執行状況を監視しております。

また、会計監査人から監査方法及びその結果の報告を受けるとともに、必要がある場合監査室（1名）から内部監査に関する結果の報告を受けております。

常勤監査役は、常勤会等の重要会議に出席することに加え、国内事業所及び海外子会社の往査、各事業所長との意見交換、帳票類の閲覧などを行い、ガバナンス状況を確認しております。

社外監査役は、経営陣に対して独立した立場にあり、その特質に応じた客観的な立場から、取締役の業務執行状況を監視し、取締役会等において、指摘や助言をする役割を果たしております。

なお、監査役谷忠晴、社外監査役井上慎一、藤原康生は、各分野において高い見識を有しており、また、社外監査役浦田和栄は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の見識を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は代表取締役直轄の監査室（1名）が担当しており、必要に応じて監査役と連携しながら、当社の内部統制の整備及び運用状況を評価するとともに、業務活動全般にわたって内部統制の一層の充実を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1974年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

川合 弘泰

高見 勝文

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 11名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査が実施されるよう、主に監査法人の品質管理体制、独立性等に問題がないことを総合的に判断し、有限責任監査法人トーマツを監査法人として選定しております。

また、当社では以下の通り、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対し、品質管理体制等をはじめとする相当性判断を行った結果、監査法人の監査の方法及び監査結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000		36,000	
連結子会社				
計	28,000		36,000	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬)

該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

特段の方針は設けておりませんが、当社の規模、業務特性及び監査日数などを勘案した合理的な見積りに基づき、監査公認会計士等と協議の上で、監査役会、取締役会の同意を得て決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会にて監査報酬に係る監査の有効性や効率性を検討した結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	145,748	118,817	26,931	6
監査役 (社外監査役を除く。)	16,800	16,800		3
社外役員	16,808	16,269	539	6

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

なお、取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第108回定時株主総会において、年額3億200万円以内と決議しており、監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第96回定時株主総会において、月額400万円以内と決議しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長田口三男であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、従業員給与とのバランス等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

取締役の報酬は、次のとおり、固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（役員賞与）で構成されております。

・ 固定報酬（基本報酬）

株主総会で決議された枠内で、担当職務、各期の業績、従業員給与とのバランス等を総合的に勘案して金額を決定しております。

・ 業績連動報酬（役員賞与）

各期における配当総額を基礎とした指標等に基づき、金額を決定しております。

当該指標を選択した理由として、株主利益と連動した報酬体系となるように設定したものであります。なお、上記、業績連動報酬に係る指標の目標につきまして、当社は配当総額の基礎となる配当性向等の指標を定めていないため、目標値の設定は行っておりません。

また、当社の役員の報酬等の額の決定過程は次の通りであります。

・ 取締役

業務部管掌役員による直近の経営結果及び担当継続年数等を基にしたロジカル計算を経て、その結果の妥当性（過去実績や従業員給与とのバランス等）を考慮し、当社代表取締役社長が確認したのち、決定しております。

・ 監査役

担当継続年数等を基に勘案し、監査役会にて決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式については短期的な価格変動を利用して、利益を得る目的で保有する株式が該当し、それ以外のものについては純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する株式は、その上場株式を保有することが企業価値の向上に資すると判断される場合及び、取引先との関係強化等を目的として、その上場株式を保有するものとしております。純投資目的以外の目的で保有する株式としての意義が乏しいと判断される場合、市場の状況等を勘案しつつ売却を検討いたします。株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益につながると考える場合において、このような株式を保有する方針としています。

また、純投資目的以外の目的である株式の検証にあたっては、毎年定期的に取締役会等にてリターンとリスクなど、経済合理性を十分に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	1,148
非上場株式以外の株式	29	1,514,485

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	44,769	取引関係の維持、強化のための取得他。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	33,886

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
住友大阪セメント(株)	128,800	128,800	取引関係の維持、強化のため。	有
	417,312	561,568		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	875,600	875,600	取引関係の維持、強化のため。	無(注2)
	352,866	481,580		
東京製鐵(株)	176,126	126,126	取引関係の維持、強化のため。 取引関係の維持、強化のための株式の取得。	無
	119,061	121,333		
野村ホールディングス(株)	162,103	162,103	取引関係の維持、強化のため。	無(注2)
	74,210	64,873		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大同特殊鋼(株)	18,619	17,546	取引関係の維持、強化のため。 取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	64,796	76,589		
山陽特殊製鋼(株)	49,138	49,138	取引関係の維持、強化のため。	無
	47,565	111,494		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	18,000	26,900	取引関係の維持、強化のため。	無
	47,214	104,264		
(株)池田泉州ホールディングス	243,459	243,459	取引関係の維持、強化のため。	無
	39,683	69,142		
日本電気硝子(株)	27,305	25,363	取引関係の維持、強化のため。 取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	39,538	74,442		
(株)りそなホールディングス	100,000	100,000	取引関係の維持、強化のため。	無
	32,520	47,970		
宇部興産(株)	19,433	19,433	取引関係の維持、強化のため。	無
	32,200	44,210		
日本製鉄(株)	34,130	34,130	取引関係の維持、強化のため。	無
	31,583	66,690		
合同製鐵(株)	13,920	13,332	取引関係の維持、強化のため。 取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	29,261	22,065		
(株)滋賀銀行	10,800	10,800	取引関係の維持、強化のため。	無
	27,734	28,490		
(株)中国銀行	26,400	26,400	取引関係の維持、強化のため。	有
	25,423	27,429		
中外炉工業(株)	15,570	15,570	取引関係の維持、強化のため。	無
	22,856	27,294		
デンカ(株)	9,636	9,636	取引関係の維持、強化のため。	無
	21,941	30,738		
(株)九州フィナンシャルグループ	47,000	47,000	取引関係の維持、強化のため。	無
	19,411	21,150		
日本山村硝子(株)	18,189	18,189	取引関係の維持、強化のため。	無
	15,497	26,283		
(株)トクヤマ	7,200	7,200	取引関係の維持、強化のため。	無
	15,062	18,806		
(株)三菱ケミカルホールディングス	14,500	14,500	取引関係の維持、強化のため。	無
	9,320	11,301		
明星工業(株)	11,863	11,863	取引関係の維持、強化のため。	無
	8,707	8,861		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,564	1,564	取引関係の維持、強化のため。	無
	4,885	6,218		
第一生命ホールディングス(株)	3,300	3,300	取引関係の維持、強化のため。	無(注2)
	4,275	5,075		
中部鋼鈹(株)	6,000	6,000	取引関係の維持、強化のため。	無
	3,720	3,666		
三菱製鋼(株)	4,000	4,000	取引関係の維持、強化のため。	無
	3,184	6,144		
日本板硝子(株)	7,474	7,474	取引関係の維持、強化のため。	無
	2,488	6,659		
太平洋セメント(株)	687	687	取引関係の維持、強化のため。	無
	1,270	2,535		
東海カーボン(株)	1,000	1,000	取引関係の維持、強化のため。	無
	892	1,382		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年定期的に取締役会等にてリターンとリスクなど、経済合理性を十分に検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、いずれの特定投資株式も保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(注)2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の行う会計基準等の解説セミナーに参加していません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,411,347	8,206,159
受取手形及び売掛金	1 11,436,698	9,963,901
電子記録債権	1 1,436,661	1,542,604
製品	3,839,350	3,813,461
仕掛品	587,761	473,176
原材料及び貯蔵品	4,735,414	3,398,594
その他	189,497	55,097
貸倒引当金	2,582	4,063
流動資産合計	26,634,149	27,448,931
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,593,778	1,565,067
機械装置及び運搬具（純額）	1,788,570	1,746,859
土地	1,367,552	1,367,552
その他（純額）	434,029	438,976
有形固定資産合計	2 5,183,931	2 5,118,455
無形固定資産	32,458	26,927
投資その他の資産		
投資有価証券	2,079,407	1,515,633
繰延税金資産	144,783	242,792
その他	147,607	118,494
貸倒引当金	35,886	27,771
投資その他の資産合計	2,335,912	1,849,148
固定資産合計	7,552,301	6,994,530
資産合計	34,186,451	34,443,462

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,568,759	1,855,971
電子記録債務	1,767,262	1,800,813
未払費用	1,569,685	1,136,439
未払法人税等	1,074,760	469,731
役員賞与引当金	27,470	28,570
その他	634,032	583,745
流動負債合計	7,641,970	5,875,271
固定負債		
退職給付に係る負債	1,369,380	1,267,635
その他	70,633	66,482
固定負債合計	1,440,014	1,334,118
負債合計	9,081,984	7,209,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,654,519	2,654,519
資本剰余金	1,750,465	1,750,465
利益剰余金	20,617,739	23,039,060
自己株式	693,341	693,422
株主資本合計	24,329,383	26,750,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	669,004	317,204
繰延ヘッジ損益	9,589	5,783
為替換算調整勘定	179,937	154,939
退職給付に係る調整累計額	83,449	5,521
その他の包括利益累計額合計	775,082	483,449
純資産合計	25,104,466	27,234,072
負債純資産合計	34,186,451	34,443,462

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	27,875,160	26,654,812
売上原価	20,587,294	20,535,914
売上総利益	7,287,865	6,118,898
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	709,344	670,421
貸倒引当金繰入額	8,074	1,516
役員報酬	195,619	151,886
従業員給料及び手当	423,354	464,483
福利厚生費	120,191	121,868
退職給付費用	18,263	18,758
役員賞与引当金繰入額	27,470	28,570
旅費交通費及び通信費	73,966	78,092
賃借料	29,865	30,200
減価償却費	38,621	41,294
研究開発費	¹ 134,373	¹ 137,289
その他	374,488	356,614
販売費及び一般管理費合計	2,153,633	2,100,996
営業利益	5,134,232	4,017,901
営業外収益		
受取利息	7,906	9,884
受取配当金	66,871	68,284
不動産賃貸料	18,087	17,435
スクラップ売却益	12,848	6,579
その他	10,961	20,179
営業外収益合計	116,675	122,363
営業外費用		
支払利息	530	684
為替差損	23,714	549
その他	2,254	4,738
営業外費用合計	26,498	5,972
経常利益	5,224,408	4,134,293

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 352	-
投資有価証券売却益	-	17,212
特別利益合計	352	17,212
特別損失		
固定資産除却損	3 3,336	-
投資有価証券評価損	-	85,118
特別損失合計	3,336	85,118
税金等調整前当期純利益	5,221,424	4,066,387
法人税、住民税及び事業税	1,651,934	1,251,877
法人税等調整額	41,210	19,567
法人税等合計	1,610,723	1,271,445
当期純利益	3,610,700	2,794,941
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,610,700	2,794,941

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,610,700	2,794,941
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	280,373	351,800
繰延ヘッジ損益	16,724	3,806
為替換算調整勘定	92,958	24,997
退職給付に係る調整額	5,100	88,970
その他の包括利益合計	1 361,708	1 291,633
包括利益	3,248,992	2,503,308
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,248,992	2,503,308
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,654,519	1,750,465	17,314,729	693,177	21,026,538
当期変動額					
剰余金の配当			307,690		307,690
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,610,700		3,610,700
自己株式の取得				164	164
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,303,010	164	3,302,845
当期末残高	2,654,519	1,750,465	20,617,739	693,341	24,329,383

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	949,378	7,135	272,896	78,348	1,136,790	22,163,328
当期変動額						
剰余金の配当						307,690
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,610,700
自己株式の取得						164
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	280,373	16,724	92,958	5,100	361,708	361,708
当期変動額合計	280,373	16,724	92,958	5,100	361,708	2,941,137
当期末残高	669,004	9,589	179,937	83,449	775,082	25,104,466

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,654,519	1,750,465	20,617,739	693,341	24,329,383
当期変動額					
剰余金の配当			373,621		373,621
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,794,941		2,794,941
自己株式の取得				81	81
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,421,320	81	2,421,239
当期末残高	2,654,519	1,750,465	23,039,060	693,422	26,750,623

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	669,004	9,589	179,937	83,449	775,082	25,104,466
当期変動額						
剰余金の配当						373,621
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,794,941
自己株式の取得						81
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	351,800	3,806	24,997	88,970	291,633	291,633
当期変動額合計	351,800	3,806	24,997	88,970	291,633	2,129,606
当期末残高	317,204	5,783	154,939	5,521	483,449	27,234,072

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,221,424	4,066,387
減価償却費	736,956	860,621
貸倒引当金の増減額 (は減少)	8,074	1,516
受取利息及び受取配当金	74,777	78,168
支払利息	530	684
固定資産売却損益 (は益)	352	-
固定資産除却損	3,336	-
投資有価証券売却損益 (は益)	0	17,212
投資有価証券評価損益 (は益)	-	85,118
売上債権の増減額 (は増加)	1,445,319	1,356,992
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,304,734	1,467,791
仕入債務の増減額 (は減少)	754,969	600,436
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	3,370	1,100
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	2,084	436
その他	642,322	34,788
小計	4,543,714	7,178,747
利息及び配当金の受取額	74,777	78,168
利息の支払額	530	684
法人税等の支払額	1,569,216	1,842,502
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,048,744	5,413,729
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	-
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	933,148	1,221,206
有形固定資産の売却による収入	548	4,354
投資有価証券の取得による支出	10,501	44,769
投資有価証券の売却による収入	0	33,886
会員権の売却による収入	-	15,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	943,100	1,111,834
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	164	81
配当金の支払額	306,979	372,857
その他	10,435	25,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	317,578	398,468
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,153	8,613
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,769,912	3,894,812
現金及び現金同等物の期首残高	2,541,434	4,311,347
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,311,347	1 8,206,159

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

営口新窯耐耐火材料有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

連結子会社については、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めてあります。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...原材料及び製品の輸入による外貨建取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染症拡大により、販売面においては、受注済みの案件を含め、大きな影響はありませんでした。原価面では、原材料調達に若干の遅れが生じたものの、概ね問題はありませんでした。翌期は経済活動の停滞により、国内外ともに耐火物需要の減少が予想されます。

このような状況は翌連結会計年度の上期は継続し、下期からは徐々に回復するものと予想し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は現時点で入手可能な情報に基づいており、感染拡大が再燃した場合は、財務諸表に影響を及ぼす場合があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	55,088千円	千円
電子記録債権	32,149 "	"

- 2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	22,085,287千円	22,907,261千円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費に含まれている研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	134,373千円	137,289千円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	352千円	- 千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,608千円	- 千円
その他	1,728 "	- "
計	3,336 "	- "

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	383,398千円	574,657千円
組替調整額	0 "	67,906 "
税効果調整前	383,398千円	506,751千円
税効果額	103,024 "	154,950 "
その他有価証券評価差額金	280,373千円	351,800千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	24,094千円	5,477千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	24,094千円	5,477千円
税効果額	7,369 "	1,670 "
繰延ヘッジ損益	16,724千円	3,806千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	92,958千円	24,997千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	39,770千円	101,309千円
組替調整額	32,431 "	26,706 "
税効果調整前	7,338千円	128,015千円
税効果額	2,238 "	39,044 "
退職給付に係る調整額	5,100千円	88,970千円
その他の包括利益合計	361,708千円	291,633千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,587,421	-	-	25,587,421
合計	25,587,421	-	-	25,587,421
自己株式				
普通株式(注)	3,609,451	227	-	3,609,678
合計	3,609,451	227	-	3,609,678

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取による増加227株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	153,845	7.0	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	153,844	7.0	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	175,821	8.0	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,587,421	-	-	25,587,421
合計	25,587,421	-	-	25,587,421
自己株式				
普通株式（注）	3,609,678	130	-	3,609,808
合計	3,609,678	130	-	3,609,808

（注）普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取による増加130株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	175,821	8.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	197,799	9.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	153,843	7.0	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,411,347千円	8,206,159千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000 "	- "
現金及び現金同等物	4,311,347 "	8,206,159 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、本社における工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、外貨建債務及び外貨建予定取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。

当社グループは、輸入取引に係る外貨建債務及び外貨建予定取引を対象として必要な範囲内で為替予約取引を行うこととしており、投機目的の取引は行わない方針をとっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規則に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは極めて低いと認識しております。デリバティブの取引の実行及び管理は、取締役会等で承認を得た範囲内で業務部が行っております。取引結果は、業務部管掌役員に報告しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,411,347	4,411,347	
(2) 受取手形及び売掛金	11,436,698	11,436,698	
(3) 電子記録債権	1,436,661	1,436,661	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,078,259	2,078,259	
資産計	19,362,966	19,362,966	
(1) 買掛金	2,568,759	2,568,759	
(2) 電子記録債務	1,767,262	1,767,262	
(3) 未払法人税等	1,074,760	1,074,760	
負債計	5,410,782	5,410,782	
デリバティブ取引(*)	13,798	13,798	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,206,159	8,206,159	
(2) 受取手形及び売掛金	9,963,901	9,963,901	
(3) 電子記録債権	1,542,604	1,542,604	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,514,485	1,514,485	
資産計	21,227,149	21,227,149	
(1) 買掛金	1,855,971	1,855,971	
(2) 電子記録債務	1,800,813	1,800,813	
(3) 未払法人税等	469,731	469,731	
負債計	4,126,516	4,126,516	
デリバティブ取引(*)	8,321	8,321	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	1,148	1,148

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,411,347			
受取手形及び売掛金	11,436,698			
電子記録債権	1,436,661			
合計	17,284,707			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,206,159			
受取手形及び売掛金	9,963,901			
電子記録債権	1,542,604			
合計	19,712,664			

(注4)リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	22,579	20,761	17,696	17,281	14,224	
合計	22,579	20,761	17,696	17,281	14,224	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	25,819	22,754	22,338	19,282	2,107	
合計	25,819	22,754	22,338	19,282	2,107	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,934,863	905,688	1,029,175
小計	1,934,863	905,688	1,029,175
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	143,395	197,763	54,368
小計	143,395	197,763	54,368
合計	2,078,259	1,103,452	974,806

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,310,321	789,405	520,915
小計	1,310,321	789,405	520,915
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	204,163	257,023	52,860
小計	204,163	257,023	52,860
合計	1,514,485	1,046,429	468,055

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	0	0
合計	0	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)
株式	33,886	17,212
合計	33,886	17,212

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について85百万円(その他有価証券の株式85百万円)減損処理を行っており
ます。

なお、時価のある有価証券の減損処理については、決算日における時価が取得原価に比べて、30%以上下落した
場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、50%以上下落した場合にはすべて
減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル 中国元	外貨建予定取引	151,609 231,689		(注)1 2,268 (注)1 11,529
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル 中国元 ユーロ	買掛金	61,271 210,981 5,363		(注)2
合計			660,915		13,798

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル 中国元	外貨建予定取引	206,259 199,980		(注)1 6,776 (注)1 1,544
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル 中国元	買掛金	35,270 215,481		(注)2
合計			656,991		8,321

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,331,695	1,369,380
勤務費用	68,978	71,479
利息費用	1,997	2,054
数理計算上の差異の発生額	39,770	101,309
退職給付の支払額	73,060	73,970
退職給付債務の期末残高	1,369,380	1,267,635

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,369,380	1,267,635
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,369,380	1,267,635

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	68,978	71,479
利息費用	1,997	2,054
数理計算上の差異の費用処理額	32,431	26,706
確定給付制度に係る退職給付費用	103,407	100,240

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	7,338	128,015
合計	7,338	128,015

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	120,070	7,944
合計	120,070	7,944

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.15%	0.15%
予想昇給率	2.37%	2.10%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度32,126千円、当連結会計年度32,690千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	101,549千円	105,832千円
未払事業税	55,502 "	28,029 "
退職給付に係る負債	417,661 "	386,628 "
その他の投資	28,386 "	27,481 "
その他	122,261 "	116,721 "
繰延税金資産小計	725,360 "	664,693 "
評価性引当額	53,905 "	66,244 "
繰延税金資産合計	671,455 "	598,448 "
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	4,208 "	2,537 "
その他有価証券評価差額金	305,801 "	150,850 "
固定資産圧縮積立金	202,220 "	189,867 "
その他	14,441 "	12,399 "
繰延税金負債合計	526,672 "	355,656 "
繰延税金資産純額	144,783 "	242,792 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	144,783千円	242,792千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、耐火物事業、エンジニアリング事業を基本にして組織が構成されており、各事業単位で国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は「耐火物等」及び「エンジニアリング」の2つを報告セグメントとしております。

「耐火物等」は、鉄鋼用、非鉄金属用、セメント用、ガラス用、その他窯業用及び環境装置関係炉用を主とした、塩基性れんが、高アルミナ質れんが、粘土質れんが、珪石れんが等の各種耐火れんが及び不定形耐火物等を製造販売しております。「エンジニアリング」は、耐火物を使用する各種工業用窯炉、環境設備等の設計、施工を行っており、必要に応じてメンテナンス工事等を請け負っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	耐火物等	エンジニアリング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,972,480	3,902,679	27,875,160	-	27,875,160
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	23,972,480	3,902,679	27,875,160	-	27,875,160
セグメント利益	5,857,913	634,602	6,492,516	-	6,492,516
セグメント資産	25,371,395	2,025,105	27,396,501	-	27,396,501
その他の項目					
減価償却費	722,314	6,110	728,425	-	728,425
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	971,419	11,740	983,160	-	983,160

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	耐火物等	エンジニアリング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,260,152	4,394,660	26,654,812	-	26,654,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	22,260,152	4,394,660	26,654,812	-	26,654,812
セグメント利益	4,787,434	591,145	5,378,579	-	5,378,579
セグメント資産	22,499,363	2,159,502	24,658,866	-	24,658,866
その他の項目					
減価償却費	841,079	8,204	849,284	-	849,284
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,202,976	14,022	1,216,998	-	1,216,998

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,875,160	26,654,812
「その他」の区分の売上高	-	-
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	27,875,160	26,654,812

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,492,516	5,378,579
「その他」の区分の利益	-	-
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	1,358,284	1,360,678
連結財務諸表の営業利益	5,134,232	4,017,901

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,396,501	24,658,866
「その他」の区分の資産	-	-
セグメント間取引消去	-	-
全社資産(注)	6,789,949	9,784,595
連結財務諸表の資産合計	34,186,451	34,443,462

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	728,425	849,284			8,530	11,337	736,956	860,621
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	983,160	1,216,998			20,186	27,622	1,003,346	1,244,621

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社管理部門等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
4,720,082	463,848	5,183,931

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京製鐵株式会社	3,774,271	耐火物等及びエンジニアリング

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
4,719,098	399,356	5,118,455

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京製鐵株式会社	3,504,971	耐火物等及びエンジニアリング

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	住友大阪 セメント(株)	東京都 千代田区	41,654,077	セメントの 製造及び販 売等	所有 直接 0.33 間接 被所有 直接16.33 間接	製品・築炉 工事等の販売	製品・築炉 工事等の販売	1,508,679	売掛金	744,010

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品・築炉工事等の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	住友大阪 セメント(株)	東京都 千代田区	41,654,077	セメントの 製造及び販 売等	所有 直接 0.33 間接 被所有 直接16.33 間接	製品・築炉 工事等の販売	製品・築炉 工事等の販売	1,764,615	売掛金	774,416

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品・築炉工事等の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,142円27銭	1,239円17銭
1株当たり当期純利益金額	164円29銭	127円17銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,610,700	2,794,941
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,610,700	2,794,941
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,977,863	21,977,687

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	25,104,466	27,234,072
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	25,104,466	27,234,072
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	21,977,743	21,977,613

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	22,579	25,819		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	69,964	66,482		2021年4月3日～ 2024年8月31日
其他有利子負債				
預り保証金	23,649	23,915	1.11	
合計	116,193	116,217		

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務については、連結貸借対照表上、流動負債その他及び固定負債その他に計上しております。預り保証金については、連結貸借対照表上、流動負債その他に計上しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	22,754	22,338	19,282	2,107

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,988,877	13,778,878	20,410,927	26,654,812
税金等調整前 四半期(当期)純利 益金額 (千円)	1,112,776	2,185,684	3,162,304	4,066,387
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	739,663	1,458,750	2,133,334	2,794,941
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	33.66	66.37	97.07	127.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	33.66	32.72	30.69	30.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,192,105	7,689,081
受取手形	1 1,383,875	1,186,979
電子記録債権	1 1,436,661	1,542,604
売掛金	9,761,222	8,594,583
製品	3,708,450	3,700,451
仕掛品	356,930	333,233
原材料及び貯蔵品	4,627,168	3,353,240
前渡金	85,204	-
前払費用	22,151	22,359
その他	36,196	29,096
貸倒引当金	1,800	1,800
流動資産合計	25,608,166	26,449,830
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,238,544	1,201,410
構築物（純額）	251,250	284,719
機械及び装置（純額）	1,415,852	1,425,379
車両運搬具（純額）	48,814	45,457
工具、器具及び備品（純額）	261,858	256,478
土地	1,367,552	1,367,552
リース資産（純額）	85,689	85,464
建設仮勘定	50,521	52,634
有形固定資産合計	4,720,082	4,719,098
無形固定資産		
ソフトウェア	1,045	799
施設利用権	6,248	5,936
無形固定資産合計	7,294	6,735
投資その他の資産		
投資有価証券	2,079,407	1,515,633
出資金	73	73
関係会社出資金	1,255,398	1,255,398
関係会社長期貸付金	344,069	337,373
長期前払費用	30,075	16,708
繰延税金資産	102,133	242,962
その他	105,008	89,543
貸倒引当金	8,650	1,150
投資その他の資産合計	3,907,515	3,456,542
固定資産合計	8,634,892	8,182,376
資産合計	34,243,058	34,632,206

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,552,265	1,836,089
電子記録債務	1,767,262	1,800,813
未払金	226,464	78,692
未払費用	1,550,540	1,121,673
未払法人税等	1,074,760	467,505
未払消費税等	287,482	418,018
前受金	7,996	-
預り金	63,218	53,273
役員賞与引当金	27,470	28,570
その他	22,579	25,819
流動負債合計	7,580,041	5,830,454
固定負債		
退職給付引当金	1,249,310	1,275,580
その他	70,633	66,482
固定負債合計	1,319,943	1,342,063
負債合計	8,899,985	7,172,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,654,519	2,654,519
資本剰余金		
資本準備金	1,710,876	1,710,876
その他資本剰余金	39,589	39,589
資本剰余金合計	1,750,465	1,750,465
利益剰余金		
利益準備金	455,231	455,231
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	460,796	432,649
別途積立金	4,300,000	4,300,000
繰越利益剰余金	15,736,806	18,237,256
利益剰余金合計	20,952,834	23,425,137
自己株式	693,341	693,422
株主資本合計	24,664,478	27,136,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	669,004	317,204
繰延ヘッジ損益	9,589	5,783
評価・換算差額等合計	678,594	322,987
純資産合計	25,343,073	27,459,688
負債純資産合計	34,243,058	34,632,206

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	23,401,595	22,070,588
完成工事高	3,902,679	4,394,660
売上高	27,304,275	26,465,248
売上原価		
製品期首たな卸高	2,915,467	3,708,450
当期製品製造原価	14,626,453	14,327,087
当期商品仕入高	3,194,894	2,341,332
合計	20,736,814	20,376,870
製品期末たな卸高	3,708,450	3,700,451
製品売上原価	17,028,364	16,676,419
完成工事原価	1 3,268,077	1 3,803,514
売上原価	20,296,441	20,479,933
売上総利益	7,007,833	5,985,314
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	660,231	641,761
役員報酬	195,619	151,886
従業員給料及び手当	386,037	421,197
退職給付費用	18,263	18,758
役員賞与引当金繰入額	27,470	28,570
減価償却費	8,530	11,337
その他	638,254	648,200
販売費及び一般管理費	1,934,406	1,921,710
営業利益	5,073,427	4,063,604
営業外収益		
受取利息	10,677	10,343
受取配当金	66,871	68,284
不動産賃貸料	18,087	17,435
為替差益	18,416	-
スクラップ売却益	12,848	6,579
その他	10,950	18,381
営業外収益合計	137,852	121,024
営業外費用		
支払利息	476	688
為替差損	-	756
その他	1,405	3,937
営業外費用合計	1,882	5,381
経常利益	5,209,396	4,179,247

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 220	-
投資有価証券売却益	-	17,212
特別利益合計	220	17,212
特別損失		
固定資産除却損	3 1,608	-
投資有価証券評価損	-	85,118
特別損失合計	1,608	85,118
税引前当期純利益	5,208,009	4,111,341
法人税、住民税及び事業税	1,640,221	1,249,624
法人税等調整額	35,182	15,792
法人税等合計	1,605,038	1,265,416
当期純利益	3,602,970	2,845,924

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,654,519	1,710,876	39,589	1,750,465
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,654,519	1,710,876	39,589	1,750,465

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	455,231	490,841	4,300,000	12,411,481	17,657,554
当期変動額					
剰余金の配当				307,690	307,690
当期純利益				3,602,970	3,602,970
固定資産圧縮積立金の取崩		30,044		30,044	-
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	30,044	-	3,325,324	3,295,279
当期末残高	455,231	460,796	4,300,000	15,736,806	20,952,834

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	693,177	21,369,363	949,378	7,135	942,243	22,311,606
当期変動額						
剰余金の配当		307,690				307,690
当期純利益		3,602,970				3,602,970
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	164	164				164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			280,373	16,724	263,648	263,648
当期変動額合計	164	3,295,115	280,373	16,724	263,648	3,031,466
当期末残高	693,341	24,664,478	669,004	9,589	678,594	25,343,073

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,654,519	1,710,876	39,589	1,750,465
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,654,519	1,710,876	39,589	1,750,465

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	455,231	460,796	4,300,000	15,736,806	20,952,834
当期変動額					
剰余金の配当				373,621	373,621
当期純利益				2,845,924	2,845,924
固定資産圧縮積立金の取崩		28,147		28,147	-
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	28,147	-	2,500,450	2,472,303
当期末残高	455,231	432,649	4,300,000	18,237,256	23,425,137

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	693,341	24,664,478	669,004	9,589	678,594	25,343,073
当期変動額						
剰余金の配当		373,621				373,621
当期純利益		2,845,924				2,845,924
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	81	81				81
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			351,800	3,806	355,606	355,606
当期変動額合計	81	2,472,222	351,800	3,806	355,606	2,116,615
当期末残高	693,422	27,136,700	317,204	5,783	322,987	27,459,688

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は、月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次発生年度から費用処理しております。

7. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...原材料及び製品の輸入による外貨建取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染症拡大により、販売面においては、受注済みの案件を含め、大きな影響はありませんでした。原価面では、原材料調達に若干の遅れが生じたものの、概ね問題はありませんでした。翌期は経済活動の停滞により、国内外ともに耐火物需要の減少が予想されます。

このような状況は翌事業年度の上期は継続し、下期からは徐々に回復するものと予想し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は現時点で入手可能な情報に基づいており、感染拡大が再燃した場合は、財務諸表に影響を及ぼす場合があります。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	55,088千円	千円
電子記録債権	32,149 "	"

(損益計算書関係)

1 完成工事原価の明細は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
材料費	38,317千円	64,720千円
労務費	360,722 "	380,637 "
外注費	2,691,026 "	3,126,277 "
経費	178,010 "	231,879 "
計	3,268,077 "	3,803,514 "

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	220 "	- "
計	220 "	- "

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	703 "	- "
車両運搬具	904 "	- "
工具、器具及び備品	0 "	- "
計	1,608 "	- "

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社出資金(貸借対照表計上額1,255,398千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社出資金(貸借対照表計上額1,255,398千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	101,549千円	105,831千円
未払事業税	55,502 "	28,029 "
退職給付引当金	381,039 "	389,052 "
その他の投資	28,386 "	27,481 "
その他	94,200 "	79,190 "
繰延税金資産小計	660,677 "	629,585 "
評価性引当額	31,872 "	30,967 "
繰延税金資産合計	628,805 "	598,618 "
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	4,208 "	2,537 "
その他有価証券評価差額金	305,801 "	150,850 "
固定資産圧縮積立金	202,220 "	189,867 "
その他	14,441 "	12,399 "
繰延税金負債合計	526,672 "	355,656 "
繰延税金資産純額	102,133 "	242,962 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,888,113	41,399	494	6,929,019	5,727,608	78,534	1,201,410
構築物	1,156,746	60,584	640	1,216,690	931,971	26,846	284,719
機械及び装置	12,207,417	396,200	21,030	12,582,587	11,157,207	384,454	1,425,379
車両運搬具	333,349	29,622	12,590	350,380	304,922	32,978	45,457
工具、器具及び 備品	3,823,714	244,665	230	4,068,149	3,811,671	250,045	256,478
土地	1,367,552			1,367,552			1,367,552
リース資産	184,342	23,415		207,757	122,292	23,639	85,464
建設仮勘定	50,521	775,018	772,904	52,634			52,634
有形固定資産計	26,011,757	1,570,906	807,891	26,774,772	22,055,673	796,497	4,719,098
無形固定資産							
ソフトウェア	5,273			5,273	4,474	246	799
施設利用権	18,771	431		19,203	13,267	743	5,936
無形固定資産計	24,045	431		24,477	17,741	989	6,735
長期前払費用	53,467			53,467	36,758	13,366	16,708

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	焼成設備	200,458千円
	成形設備	92,839千円
	選別・梱包設備	43,845千円
工具、器具及び備品	金型	209,688千円
構築物	受電設備	33,270千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	粉碎・混練設備	12,362千円
	成形設備	7,856千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,450	1,800	-	9,300	2,950
役員賞与引当金	27,470	28,570	27,470	-	28,570

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	下記の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超える金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行います。 公告掲載URL https://www.yotai.co.jp/ir/j_annual.html (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。)
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並びに 確認書	事業年度 (第121期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第121期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	事業年度 (第122期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第122期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月8日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第122期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月7日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書
2019年6月28日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年4月16日、2020年5月1日、2020年6月1日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社ヨータイ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 見 勝 文

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨータイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨータイ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヨータイの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヨータイが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての 我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ヨータイ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 見 勝 文

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨータイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨータイの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。